

第7項 重視する視点に特化しない包括的な安全確保

(1) 施策別評価（中間アウトカム指標、アウトプット指標）

1) 道路交通環境の整備

A) 高度道路交通システムの活用（（6））＜事故防止対策＞

a) 高度道路交通システム（ITS）の推進

※第6項「幹線道路における安全確保」に記載

B) 災害に備えた道路交通環境の整備（（8））＜事故防止対策＞

※第6項「幹線道路における安全確保」に記載

C) 総合的な駐車対策の推進（（9））＜事故防止対策＞

※第6項「幹線道路における安全確保」に記載

D) 道路交通情報の充実（（10））＜事故防止対策＞

※第6項「幹線道路における安全確保」に記載

2) 交通安全思想の普及徹底

A) 参加・体験・実践型の活動の推進（（1）カ，（2），（3）ア，イ，才，（5））＜事故防止対策＞

a) 交通安全運動の推進

※第2項「子どもの安全確保」に記載

B) すべての座席におけるシートベルトの正しい着用の徹底（（3）ウ）＜事故防止対策＞

a) 着用徹底の啓発活動等の展開

考え方	シートベルトの着用徹底のための啓発活動の実施箇所数や参加者数を把握する。 乗車中の死傷を軽減する効果があるシートベルト着用率を座席別に把握する。 シートベルト着用率の向上を促すため、交通事故負傷者に占めるシートベルト非着用者の割合を把握する。
評価	啓発活動の実施回数や参加者数は近年減少傾向にあるものの、毎年継続的に実施されている。 また、シートベルト着用率の向上とシートベルト非着用死者数者の減少が見られ、施策の効果が現れていると考えられる。

中間 アウト カム	<u>シートベルト着用率（座席別）</u>										
			平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年				
	一 般 道	運転席	96.6%	97.3%	97.5%	97.7%	98.0%				
		助手席	90.8%	92.2%	92.7%	93.2%	93.9%				
		後部座席	33.5%	33.1%	33.2%	33.2%	35.1%				
	高 速 道	運転席	99.2%	99.2%	99.3%	99.5%	99.4%				
		助手席	96.9%	97.0%	97.3%	97.7%	97.9%				
後部座席		63.4%	63.7%	63.5%	65.4%	68.2%					
出典：警察庁資料											
中間 アウト カム	<u>シートベルト非着用死者数（非着用死者構成率）</u>										
		平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年					
		723 人 (44.4%)	753 人 (46.3%)	677 人 (46.2%)	623 人 (44.0%)	659 人 (46.6%)					
出典：警察庁資料											
アウト プット	<u>シートベルト・チャイルドシート着用徹底の啓発活動実施箇所数・参加人数</u>										
		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度						
		18 地区・1,722 名	6 地区・549 名	5 地区・597 名	10 地区・670 名						
出典：内閣府資料											
アウト プット	<u>交通安全運動実施行事数、参加者数（一日平均人数）</u>										
	平成 21 年		平成 22 年		平成 23 年		平成 24 年		平成 25 年		
	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋	
	4,880 件	5,254 件	4,656 件	4,880 件	4,184 件	4,224 件	3,832 件	4,133 件	3,618 件	3,866 件	
	363,889 人	341,276 人	364,183 人	341,934 人	303,840 人	308,263 人	301,122 人	313,341 人	303,208 人	302,509 人	
出典：警察庁資料											
アウト プット	<u>シートベルト非着用違反取締件数</u>										
		平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年					
		2,163,131 件	2,030,900 件	1,908,412 件	1,760,135 件	1,486,723 件					
出典：警察庁資料											

C)交通安全に関する民間団体等の主体的活動の推進（（４））＜事故防止対策＞

a)交通安全指導者の育成

考え方	交通安全指導者が各地域において交通安全教育を実施することにより、国民の交通安全意識と交通マナーの向上が期待され、もって、道路交通における死傷事故率が減少すると考えられる。
評価	交通安全指導者養成講座は毎年継続的に実施されており、その参加者数は毎年同程度の方々が参加されている。 講座の参加者のほぼ全員が受講した内容を今後活用したいと考えており、交通事故の減少に寄与することが期待される。

中間 アウト カム	交通安全指導者養成講座の参加者の有意義度の評価 (受講した内容を今後活用したいと思った割合)					
	<table border="1"> <tr> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> </tr> <tr> <td>98%</td> <td>99%</td> <td>95%</td> </tr> </table>	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	98%	99%
平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度				
98%	99%	95%				
出典：内閣府資料						
アウト プット	交通安全指導者養成講座参加者数					
	<table border="1"> <tr> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> </tr> <tr> <td>129 名</td> <td>152 名</td> <td>147 名</td> </tr> </table>	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	129 名	152 名
平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度				
129 名	152 名	147 名				
出典：内閣府資料						

b) 交通ボランティアなどの主体的活動等の促進

考え方	地域交通安全活動推進委員をはじめとする交通関係ボランティアの主体的な交通安全活動により、交通死亡事故及び交通事故件数減少に寄与したと考えられる									
評価	地域交通安全活動推進委員は毎年継続的に委嘱が行われている。また、地域交通安全活動推進委員に対する積極的な活動支援を行った結果、効果的な安全教育が実施されており、交通事故の減少に寄与していることが期待される。									
中間 アウト カム	地域交通安全活動推進委員による交通安全教育の実施回数と参加人数（各年度）									
	<table border="1"> <tr> <th>平成 21 年</th> <th>平成 22 年</th> <th>平成 23 年</th> <th>平成 24 年</th> <th>平成 25 年</th> </tr> <tr> <td>38,497 回 2,215,745 人</td> <td>38,192 回 2,346,587 人</td> <td>35,905 回 2,369,925 人</td> <td>35,742 回 2,180,501 人</td> <td>34,528 回 2,087,703 人</td> </tr> </table>	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	38,497 回 2,215,745 人	38,192 回 2,346,587 人	35,905 回 2,369,925 人	35,742 回 2,180,501 人
平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年						
38,497 回 2,215,745 人	38,192 回 2,346,587 人	35,905 回 2,369,925 人	35,742 回 2,180,501 人	34,528 回 2,087,703 人						
出典：警察庁資料										
アウト プット	地域交通安全活動推進委員委嘱数（各年 4 月現在）									
	<table border="1"> <tr> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> </tr> <tr> <td>19,081 人</td> <td>18,998 人</td> <td>18,943 人</td> <td>18,859 人</td> <td>18,775 人</td> </tr> </table>	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	19,081 人	18,998 人	18,943 人	18,859 人
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度						
19,081 人	18,998 人	18,943 人	18,859 人	18,775 人						
出典：警察庁資料										

3) 安全運転の確保

A) 安全運転管理の推進（（3））＜事故防止対策＞

a) 安全管理者等に対する講習の充実等

考え方	安全運転管理者制度は「道路交通法第 74 条の 3」に規定され、一定の台数の自動車を保有する自動車の使用者に対し、保有台数に応じて安全運転管理者等を選任することを義務付けた制度である。これに基づいて選任を受けた安全運転管理者が、使用者に代わって事業所における安全運転の確保を図り、運転者の安全意識の高揚等を図る。
評価	<p>安全運転管理者講習は継続的に実施されている。これにより選任を受けた安全運転管理者 33 万 1,976 人が、使用者に代わって事業所における安全運転の確保を図り、管理下運転者 729 万 4,127 人の安全意識の高揚等を推進している。</p> <p>安全運転管理者選任事業所の交通事故の発生件数に一定期間の減少がみられ、当該施策に効果があったものと考えられる。</p>

中間 アウト カム	<u>安全運転管理者選任事業所の交通事故の発生件数</u>				
	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
	61,661 件	58,236 件	53,544 件	58,558 件	53,636 件
	※第 1・第 2 当事者の事故を集計している。				出典：警察庁資料
アウト プット	<u>各都道府県警察における安全運転管理者講習の実施回数</u>				
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
	2,327 回	2,348 回	2,334 回	2,352 回	2,345 回
	※本欄に記載した数値は、いずれも副安全運転管理者を除いている。				出典：警察庁資料

B)自動車運送事業者に対する指導監督の充実（（４）ア）＜事故防止対策＞

考え方	運輸安全マネジメント制度の普及・啓発を推進し、一層の浸透・定着を図ることにより、自動車運送事業者による安全管理体制の構築・改善に向けた取組を一層促進し、もって事業用自動車における交通事故の削減に資する。															
評価	<p>自動車運送事業者に対する運輸安全マネジメント評価の実施等を通じた運輸安全マネジメント制度の浸透・定着により、事業者による安全管理体制の構築・改善に向けた取組が進み、交通事故件数等の削減に寄与したと考えられる。</p> <p>また自動車運送事業者に対する監査・処分の実施を通じ、輸送の安全の確保が最も重要であるという事業者意識の向上とともに、事故の未然防止及び法令遵守の徹底を図られたことも、交通事故件数等の削減に寄与したと考えられる。</p>															
中間 アウト カム	<u>事業用自動車による交通事故件数及び死亡者数</u>															
	<table border="1"> <tr> <td>平成 21 年</td> <td>平成 22 年</td> <td>平成 23 年</td> <td>平成 24 年</td> <td>平成 25 年</td> </tr> <tr> <td>51,541 件</td> <td>51,066 件</td> <td>49,086 件</td> <td>45,346 件</td> <td>42,425 件</td> </tr> <tr> <td>468 人</td> <td>490 人</td> <td>450 人</td> <td>466 人</td> <td>434 人</td> </tr> </table>	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	51,541 件	51,066 件	49,086 件	45,346 件	42,425 件	468 人	490 人	450 人	466 人	434 人
	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年											
51,541 件	51,066 件	49,086 件	45,346 件	42,425 件												
468 人	490 人	450 人	466 人	434 人												
	出典：国土交通省資料															
アウト プット	<u>運輸安全マネジメント評価実施事業者数</u>															
	運輸安全マネジメント制度の一層の浸透・徹底															
	<table border="1"> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>平成 23 年度</td> <td>平成 24 年度</td> <td>平成 25 年度</td> </tr> <tr> <td>94 事業者</td> <td>91 事業者</td> <td>93 事業者</td> <td>87 事業者</td> </tr> </table>	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	94 事業者	91 事業者	93 事業者	87 事業者							
平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度													
94 事業者	91 事業者	93 事業者	87 事業者													
	出典：国土交通省資料															
アウト プット	<u>監査実施数</u> 監査実施体制の充実・強化															
	<table border="1"> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> <td>平成 23 年度</td> <td>平成 24 年度</td> <td>平成 25 年度</td> </tr> <tr> <td>13,649 件</td> <td>12,768 件</td> <td>13,675 件</td> <td>15,513 件</td> <td>15,975 件</td> </tr> </table>	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	13,649 件	12,768 件	13,675 件	15,513 件	15,975 件					
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度											
13,649 件	12,768 件	13,675 件	15,513 件	15,975 件												
	出典：国土交通省資料															

C)安全運転の確保に資する機器の普及及び活用策の充実（（４）イ）＜被害軽減対策＞

a)自動車運送事業の安全総合対策事業

考え方	ドライブレコーダー等の安全運転の確保に資する機器の普及促進に努めるため、導入に関する補助を行い、事故そのものの低減を目指した先進技術を駆使した運行管理の高度化や、事業者の安全意識を高め、事故削減に寄与する。																								
評価	ドライブレコーダー等の補助を平成22年度より行っている。また、あわせて当該機器を活用したマニュアル等を作成した。これにより、運送事業者が効率的かつ効果的に安全対策を実施することができ、事故件数等の削減に寄与したものと考えられる。																								
中間アウトカム	<p>事業用自動車による交通事故件数及び死亡者数</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>平成 21 年</th> <th>平成 22 年</th> <th>平成 23 年</th> <th>平成 24 年</th> <th>平成 25 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>51,541 件</td> <td>51,066 件</td> <td>49,086 件</td> <td>45,346 件</td> <td>42,425 件</td> </tr> <tr> <td>468 人</td> <td>490 人</td> <td>450 人</td> <td>466 人</td> <td>434 人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">出典：国土交通省資料</p>					平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	51,541 件	51,066 件	49,086 件	45,346 件	42,425 件	468 人	490 人	450 人	466 人	434 人					
平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年																					
51,541 件	51,066 件	49,086 件	45,346 件	42,425 件																					
468 人	490 人	450 人	466 人	434 人																					
アウトプット	<p>補助実績件数（ドライブレコーダー、デジタルタコグラフ台数）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ドライブレコーダー</td> <td>7,843 台</td> <td>7,045 台</td> <td>4,219 台</td> <td>7,884 台</td> </tr> <tr> <td>デジタルタコグラフ</td> <td>3,841 台</td> <td>3,502 台</td> <td>1,619 台</td> <td>4,593 台</td> </tr> <tr> <td>一体型</td> <td>-</td> <td>709 台</td> <td>808 台</td> <td>2,790 台</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">出典：国土交通省資料</p>						平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	ドライブレコーダー	7,843 台	7,045 台	4,219 台	7,884 台	デジタルタコグラフ	3,841 台	3,502 台	1,619 台	4,593 台	一体型	-	709 台	808 台	2,790 台
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度																					
ドライブレコーダー	7,843 台	7,045 台	4,219 台	7,884 台																					
デジタルタコグラフ	3,841 台	3,502 台	1,619 台	4,593 台																					
一体型	-	709 台	808 台	2,790 台																					

D)自動車運送事業者に係る事故の要因分析の実施（（４）ウ）＜被害軽減対策＞

考え方	事業用自動車の事故要因を多角的に分析し、再発防止策を検討し、交通事故の削減に寄与する。																			
評価	「自動車運送事業に係る交通事故要因分析検討会」を開催し、要因分析及び再発防止策の検討が毎年度継続的に実施されている。その結果等について、事故の要因分析、再発防止策及びトラック追突防止マニュアル等について関係機関等への頒布やホームページへの掲載により、運送事業者等が行う安全対策に活用され、事故件数等の削減に寄与したと考えられる。																			
中間アウトカム	<p>事業用自動車に係る交通事故件数及び死亡者数</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>平成 21 年</th> <th>平成 22 年</th> <th>平成 23 年</th> <th>平成 24 年</th> <th>平成 25 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>51,541 件</td> <td>51,066 件</td> <td>49,086 件</td> <td>45,346 件</td> <td>42,425 件</td> </tr> <tr> <td>468 人</td> <td>490 人</td> <td>450 人</td> <td>466 人</td> <td>434 人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">出典：国土交通省資料</p>					平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	51,541 件	51,066 件	49,086 件	45,346 件	42,425 件	468 人	490 人	450 人	466 人	434 人
平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年																
51,541 件	51,066 件	49,086 件	45,346 件	42,425 件																
468 人	490 人	450 人	466 人	434 人																